



議会だより

まいばら

目次

第2回臨時会概要・第3回定例会概要	2
議会報告会を開催します	4
総括質疑	5
決算特別委員会審査報告	6
各常任委員会審査報告	8
一般質問 ここが知りたい・聞きたいQ & A	11
議会の動き・編集後記	24

第38号

平成26年10月25日発行

発行

滋賀県米原市議会

議会広報特別委員会

発行責任者 的場 收治

米原ぽっぽフェス＜東海道新幹線米原駅開業50周年記念式典＞（10月11日）



平成26年第2回臨時会概要

○平成26年第2回臨時会は8月1日に開催しました。

おうみ認定こども園の乳児棟建築工事に係る工事請負契約の締結について、議会の議決を求める議案1件が上程されました。

議案は審査のため総務教育常任委員会に付託しました。同日の本会議では、委員長から付託議案の審査経過と結果について報告があり、その後の採決の結果、原案のとおり可決しました。

番 号	件 名	議決結果
議案第98号	工事請負契約の締結について ((仮称)おうみ認定こども園乳児棟建築工事)	原案可決

平成26年第3回定例会概要

○平成26年第3回定例会は、9月4日から9月30日までの27日間の会期で開催しました。

本会議(第1日)開会

(即日審議)

・市長が推薦する人権擁護委員候補者を適任と認め、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意しました。

(総括質疑)

・市長から提出の議案全般に対して2人の議員から質疑がありました。

※総括質疑の内容は、5ページをご覧ください

(決算特別委員会の設置)

・25年度の各会計の決算について審査するため、決算特別委員会を設置し、委員の選任と正副委員長を互選しました。

(市庁舎整備に関する調査特別委員会の設置)

・市庁舎整備に関する諸問題を調査研究するため、市庁舎整備に関する調査特別委員会を設置し、委員の選任と正副委員長を互選しました。

(議案の委員会付託)

・市長から提出の議案30件と議員から提出の意見書3件を決算特別委員会と各常任委員会にそれぞれ付託しました。

本会議(第2日、第3日)一般質問

(13人の議員が34項目について質問)

・一般質問は、9月9日、10日の2日間にわたり13人の議員が市政全般におよぶ34項目について質問しました。

※質問と答弁内容の要約は、11ページから23ページをご覧ください

決算特別委員会

・25年度の一般会計歳入歳出決算認定の審査では、米原市女性の会に支出した補助金について、実績報告書の中の補助金の効果として挙げられた「(女性の会から)女性議員を選出できた」という文言が不適切な支出に該当すると解釈されたため、その後の討論・採決の結果、認定しないものと決しました。

※委員会の審査報告は、6ページから7ページをご覧ください

各常任委員会

※委員会の審査報告は、8ページから10ページをご覧ください

本会議(第4日)最終日

(市議会議員政治倫理条例案を可決)

・米原市議会議員政治倫理条例を制定する議案が議会運営委員会の委員会発議として提出され、原案のとおり可決しました。

(25年度一般会計歳入歳出決算を不認定)

・付託議案の審査経過と結果について、各委員長から報告があり、質疑・討論の後の採決の結果、決算認定9件を認定、議案20件を可決しました。意見書は1件を可決し、2件を否決しました。

なお、認定第2号 平成25年度米原市一般会計歳入歳出決算認定は、賛成少数により不認定にしました。

(委員会発議による意見書案を可決)

・「軽度外傷性脳損傷に関わる周知および労災認定基準の改正などを要請する意見書案」が健康福祉常任委員会の委員会発議として提出され、原案のとおり可決しました。



諮 問（1件）

◎人権擁護委員候補者の推薦
吉田 兼次 氏（樋口） 適任

同 意（1件）

◎固定資産評価審査委員会委員の選任
松居 利彰 氏（顔戸） 同意

決算認定（10件）

◎25年度各特別会計歳入歳出決算認定 認定

水道事業会計決算（1件）

◎25年度水道事業会計剰余金の処分および決算認定
原案可決および認定

予 算（4件）

◎26年度一般会計補正予算ほか 原案可決

条 例（12件）

◎いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定ほか 原案可決

そ の 他（3件）

◎工事請負契約の締結（米原市地域包括医療福祉センター建築工事）ほか 原案可決

発 議（1件）

◎市議会議員政治倫理条例の制定 原案可決

*賛否の分かれた案件は以下のとおりです。

第3回定例会で賛否の分かれた案件

番 号	件 名	議決結果
決算認定		
認定第2号	平成25年度米原市一般会計歳入歳出決算認定について	不 認 定
条 例		
議案第109号	米原市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第110号	米原市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第111号	米原市税条例および米原市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第114号	米原市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について	原案可決
意 見 書		
意見書第9号	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書案	原案可決
意見書第10号	農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する意見書案	否 決
意見書第11号	2015年10月からの消費税10%への引き上げ中止を求める意見書案	否 決
意見書第12号	軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書案	原案可決

賛否一覧表

議決結果や議案に対する各議員の賛否は、市の公式ウェブサイトで公表しています。
(<http://www.city.maibara.lg.jp/>)

会派名 議員名 番 号	採決 結果	会派・議員名（50音順）																		
		政策研究会マイバラ						創政クラブ						清風クラブ			日本共産党 米原市議団			無会派
		7人						6人						3人			3人			1人
		今中 力松	澤井 明美	竹中 健一	中川 雅史	堀江 一三	山本 克巳	吉田周 一郎	音居 友三	北村喜代 隆	中川 松雄	前川 明	松宮 信幸	的場 收治	北村喜代 信	滝本 善之	鏑田 明	太田 幸代	清水 隆徳	藤田 正雄
認 定 第 2 号	不 認 定 (少数)	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×
議 案 第 109号	原案可決 (多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	×	×	×	○
議 案 第 110号	原案可決 (多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	×	×	×	○
議 案 第 111号	原案可決 (多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	×	×	×	○
議 案 第 114号	原案可決 (多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	／	○	○	○	○	○	○	○
意 見 書 第 9 号	原案可決 (多数)	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	／	×	×	×	○	○	○	×
意 見 書 第 10号	否 決 (少数)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	○	○	○	×
意 見 書 第 11号	否 決 (少数)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	○	○	○	×
意 見 書 第 12号	原案可決 (多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	×

【表示】賛成者は「○」とし、反対者は「×」としています。退席者は「－」、欠席者は「欠」としています。議長は採決に加わらないため、斜線「／」としています。法律により採決に加われない議案については「除」と表示しています。

第2回 議会報告会～市民との意見交換会～を開催します

11/14(金)15(土)開催、今回のテーマは「25年度決算」「市役所・統合庁舎」
折り込みの開催案内チラシもご覧ください

5月に開催した第1回 市民との意見交換会は、市内4カ所で開催し、118人の方にご参加いただきありがとうございました。

ご案内の通り、11月には第2回を開催いたします。今回は「25年度決算」と「市役所統合庁舎問題」をテーマに、市民の皆様との意見交換を行います。

決算特別委員会で審議した経過や不認定に至った経緯をご報告するとともに、市民の皆様のご意見を伺います。

また、現在市内4カ所に点在する市役所庁舎を、統合して新たな庁舎を目指す動きが現在、具体化し始めております。「庁舎等整備検討委員会」での議論も佳境に入り、議会としても「市庁舎整備に関する調査特別委員会」を9月議会で発足させました。

市民の皆様がご考へになる、今後の米原市役所の庁舎のあり方について、きたんのないご意見を伺えれば幸いです。今後の議会での議論のベースとさせていただきます。

その他、決算・庁舎以外のことについても、市民の皆様と積極的な意見交換を行いたいと考えております。今回は場所と時間帯も変えて開催しますので、ぜひお気軽にお越しいただき、議員と活発な意見交換をお願いいたします。お待ちしております。

11月14日(金)
19時～21時



柏原生涯学習センター
山東地区・柏原



やすらぎハウス
近江地区・顔戸

11月15日(土)
13時30分～15時30分



リバーホール板並
伊吹地区・上板並



S・Cプラザ
米原地区・一色

議会運営情報

第3回定例会では以下の構成で特別委員会を設置しました。

委員会名	委員長	副委員長	委員	
決算特別委員会 (定数8人)	前川 明	松崎 淳	藤田 正雄	吉田 周一郎
			音居 友三	北村 喜代信
			鏑田 明	松宮 信幸
市庁舎整備に関する調査特別委員会 (定数10人)	北村 喜代信	竹中 健一	太田 幸代	中川 雅史
			中川 松雄	松崎 淳
			鏑田 明	清水 隆徳
			前川 明	松宮 信幸

総括質疑

滝本 善之 議員

放課後児童クラブ条例の一部改正をなぜするのか

問 なぜ今、放課後児童クラブの条例を一部改正しなければならぬのか。

答 児童福祉法の改正と幼児期の学校教育や保育、地域子育て支援の量の拡充や質の向上を総合的に進めていくための子ども・子育て支援法の施行に伴い、子育て支援の充実を行うために改正するものです。

問 今回の改正は、入会条件を撤廃することによる放課後児童クラブの拡大ではないか。

答 条例の第3条では就労等で保護者が不在であることを削除しましたが、第1条では、

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象にしていますので、入会条件を撤廃するものではありません。

問 第3条を変更し、第1条を残したから問題はないとのことだが、第3条を変更しなくてもよかったのではないかと、市長は今後すべてを撤廃したいと考えているのではないかと。

答 児童を取り巻く環境は、核家族化や晩婚による高齢出産、児童を見守る祖父母が高齢化しているなどによって変化しています。これらを踏まえたとき、地域で子どもたちを見守ることは大切になると考えています。

問 放課後児童クラブが必要であることは認めている。それは創設時から小学生すべての学年の児童を対象とし

清水 隆徳 議員

米原市いじめ問題対策連絡協議会等条例について問う

問 大津市におけるいじめ自殺問題を発端に、学校現場や教育委員会の対応のまずさから、社会問題へと発展し、保護者などの強い要望から第三者機関による真相究明が図られることになった。

国会でも問題となり、いじめ対策推進法が昨年国会で成立し、その規定に基づき、本市においても条例制定の必要性から今回の提案へとなったものと認識しているが、いかがか。

答 ご指摘のとおり、本市においても法の趣旨に則り、子どもの健全育成に係る関係機関による協議会や、いじめ問題の対策協議、第三者機関を設置することなどを規定した条例

としました。

問 条例では、いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題調査委員会・いじめ問題再調査委員会の3つの組織を設置するが、これらの組織はどう関連するのか。

答 連絡協議会は、いじめ防止に関わる関係機関の連携や活動を推進するために設置します。

調査委員会はいじめ問題の現状把握、当事者間の事実関係の調査等を行うため、教育委員会に設置します。

再調査委員会は、教育委員会が行う重大事態に係る調査結果について、市長が再調査を認めたときに、市長部局に設置するものです。

問 いじめはネットやスマホの利用等により複雑化している。学校現場で教師は仕事が多忙で、生徒に寄り添う時間がとれていないの

ではないか。

答 電子機器による新しい形のいじめ問題が深刻化しています。教職員の仕事内容も多様化しており、子どもに関わる時間が取りにくくなっている現状もあります。

いじめ防止には、教師が子どもとしっかり向き合う時間の確保が必要だと考えており、少人数学級を進めること、加配教員を増やすことを県へ要望しています。

また、本市では地域に根ざした学校づくりを進め、地域の人材を積極的に活用するなど、より多くの人が学校に入り、子どもたちを見守る体制づくりに努めます。

決算特別委員会

一般会計歳出総額は 194 億 4 千 712 万 6 千円
特別会計歳出総額は 112 億 4 千 428 万 2 千円

不認定
認定

一般会計 歳入歳出決算

【総務部】

問 25年度の財政指標について。

答 経常収支比率は、81・1%で1.3ポイント改善。実質公債費比率は、3カ年平均7.0%で3.8ポイント改善しました。

問 市債残高は。

答 206億2千700万円です。利息等を入れると約223億円の返済が必要になります。

問 基金の運用については。

答 公共施設等整備基金や、教育施設整備基金を計画的に積み立てています。新規で基金を預ける場合は、指定金融機関と指定代理金融機関で見積りをとり、一番利息の高い金融機関に預けています。有利な投資ファンドについても今後研究したいと思っています。

問 伊吹山テレビの加入状況は。

答 平成26年7月末現在の加入率は、市内全域では69・8%です。伊吹・山東地域は、ほぼ100%の加入率で、米原・近江地域は約50%です。

【市民部】

問 税の滞納催告書を送付して、6カ月以内に差し押さえ等の滞納処分を行った実績は。

答 24年度は221件、4千122万45円です。25年度は225件、5千170万6千683円です。

問 市税等の収納手数料は。

答 納付書一件につき、コンビニ収納の場合は57円、口座振替の場合は10円、金融機関での窓口納付の場合は20円になり、消費税が加算されます。

問 貯水槽の新設とは。

答 消防水利は、消火栓等の許容範囲等を加味して防火水槽を設置

する基準があります。公設の防火水槽は289基です。公設の消火栓は1千908基です。25年度は基準に照らし合わせて、防火水槽2基を新設しました。

【健康福祉部】

問 社会福祉協議会の人件費算出根拠は。

答 各個人の事業項目ごとに対する所要時間等から、人件費相当分を算出しています。

問 要援護者実態把握事業で、不同意者数が多いが、なぜ同意されなかったのか。

答 470人の方を訪問し、同意者が226人、不同意者が244人でした。障がいがあるということや事前に情報が出ることを嫌がる方が多いということ、区長、区の役員、民生委員に判ってしまうことを嫌がられる方が多いということなど、このような結果になりました。

【こども未来部】

問 放課後児童クラブで定員オーバーしているところも多くある。空き教室の活用については。

答 児童数も減ってくる中で、今後は、空き教室がある学校と調整しながら空き教室を優先に考えていきます。

【経済環境部】

問 甲津原の雪合戦が残念ながら中止されたが、補助金は支出されている。延期して実施していくことは考えないのか。

答 積雪不足で延期も考えられずに中止という判断をしました。今後、天候不良による場合は、実行委員会の中で判断等もしていただけるようにしていきます。

問 伊吹山山頂の植生が獣害に侵されて、お花畑等も壊滅的な状況にあるが。

答 25年度自然環境保護事業で登山道の補修

や公衆トイレの管理を展開してきました。今年度、入山協力を試行的に徴収しています。これを活用しながら、まずは獣害に対応していきます。



昭和橋（長岡地先）

【土木部】

問 橋梁の長寿命化計画策定の中で、付け替えるのか補修するのか。

答 2m以上15m未満の橋梁について218橋あり、そのうち26カ所修繕が必要で、落橋する危険性はありません。15m以上の橋梁74橋についても修繕計画をもって進めていきます。

問 屋外広告物で、今

の条例に対する理解は進んでいるのか。

答 373の事業者中1千187が無許可または未申請です。25年度末では正もしくは改良できた進捗率が47・3%です。残りの部分は再度通知し、事情を伝え、適切な屋外広告物にしていただけるよう指導していきます。

【教育委員会】

問 理科の備品の整備状況は。

答 25年度は小学校中学校あわせて、1千525万円の事業費で購入しました。小学校が39%、中学校が21%の整備率です。全国平均が小学校52%、中学校30%です。全国平均を目標にこれから3年間の計画で整備していきます。

問 公民館管理運営事業の実績効果は。

答 外部評価員も含め年度実績による評価を行います。また、公民

館に訪問して現状も伺っています。来年度に向けての改善策も指定管理者と協議しながら、より多くの方に利用していただける、また、喜んでいただけるような公民館運営に努めます。

問 女性の会の活動実績は。

答 子育て支援事業、男女共同参画事業、あるいは環境問題等々の幅広い活動をされており、社会教育団体として、生涯学習課で所管をしています。

問 女性の会の実績報告書を見ると、補助金が女性議員選出のために使われたと解釈できるが。

答 子育て支援や男女共同参画の活動等に対して補助をしており、誤解を招くような表現のまま受け取ってしまったことは申し訳なく思っています。

問 会報誌の回収とは。

答 女性の会が出された全戸配布する会報誌があり、それを回収されたということから、印刷製本費または紙代を返還されています。

討論（反対討論のみ）

「女性の会への補助金については問題があり、返還を求めるなど、予算執行はしっかりとすべき。人権施策の管理業務は、今後の方向性を明確にすることを求め反対します」

採決の結果、認定しないものと決しました。

特別会計

歳入歳出決算

◎国民健康保険事業

問 今後の医療費見込みは。

答 22年度から3年間連続して保険税率を改定し、医療費と税の負担の不均衡が是正でき、国保会計の健全化に向

けてある程度できたと考えています。特定健診等の受診率はよく、市民の健康づくりに力を入れながら医療費の適正化につなげていきます。

◎国民健康保険直営診療所事業

問 ジェネリック医薬品の推奨は。

答 米原診療所は院外処方、患者が希望されればそのように処方するようにお願いしています。

◎介護保険事業

問 第5期の介護保険事業計画は妥当であったか。

答 5期計画の策定時から高齢者数が増加し、認定率も上がりました。さらに、計画期間中に多くのデイサービスができたことや、想定以上に在宅介護サービスの伸びがありました。

◎農業集落排水事業



コンポストーション息吹（藤川地先）

◎流域関連公共下水道事業

問 水洗化率は9割を超えていないが、本管に接続する規定は。

答 3年以内に速やかに接続していただくことになっています。

◎水道事業会計剰余金の処分および決算認定

問 有収率の改善は。

答 有収率の低い地域は伊吹南部で、老朽化による漏水が多く、地中で漏水している場合はなかなか見つけにくいことから、地道な漏水調査によつて有収率を上げていきます。

採決の結果、各特別会計は、討論なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

問 コンポスト施設を将来的にどうするか運営委員会の中で議論されているが、議論の中心は。

答 これまで5月22日、7月17日の2回開かれています。内容は、コンポストセンターの経緯と現状です。また、今後10年間の経費の比較や、当初計画の経緯、そのほか生ごみ汚泥処理量の当初計画の根拠について説明または聞き取りをされています。今後について、施設の存続、廃止または転用も含めて検討していただいています。

総務教育常任委員会報告

いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定

◎一般会計補正予算

問 米原市地域医療包括福祉センターにおける指定管理料の債務負担は。

答 必要な経費を見込み、歳入される診療所報酬等を差し引いた形で設定しています。

問 指定管理期間として10年は短くはないか。

答 年数については、今後も調査研究したいと思っています。

問 遊休施設である旧伊吹診療所、旧山東幼稚園、旧山東小学校プールの解体計画は。

答 設計のほうはできており、年内に解体を済ませたいと考えています。跡地の利活用については、地域にに応じて土地所有者等と協議して、考えていきます。

問 8月の集中豪雨に

よって浸水被害が発生したおうみ認定こども園の修繕は。

答 業者に補修計画書の提出を求め、施工業者と設計業者に復旧工事をさせます。

問 寄付金の活用は。

答 寄付金の100万円は、かなん認定こども園の5歳児保育室にピアノを購入します。

問 小中学校への理科の備品・教材の予算を補正した根拠は。

答 理科備品は、国の平均値の小学校52%、中学校30%に近づけていきたいと思っています。今回、全国で4億7千万円の追加配分がありましたので、補正予算を計上しました。

問 小中学校のエレベーターの設置は次年度以降も予定している

のか。

答 補正予算を計上します伊吹小学校のほかに、未設置が伊吹中学校と柏原中学校2校となりました。今後とも順次対応していきます。

問 吊り天井撤去の計画は。

答 学校の長期休みの間に計画します。



◎米原市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定

米原市いじめ問題対策連絡協議会と専門委員会および米原市いじめ問題調査委員会の役割と開催回数、委員報酬の算定基準、人選等が審議されました。

特に重大ないじめ問題が発生した場合には、調査委員会が調査を行い、市長が必要と判断したときは米原市いじめ問題再調査委員会を開催することになります。再調査委員会の人選は、市長部局で行います。

◎住宅団地造成事業特別会計補正予算

◎職員の配偶者同行休業に関する条例の制定

◎奨学資金貸与条例の一部改正

以上5件の議案を審査した結果、総員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎税条例の一部改正

問 軽自動車税が値上げされるがその影響は。

答 登録された車両が13年経過するまでは、現行の税率のまま据置きかれる形で、産業の振興や経済に与える影響、市民等への影響を考慮して経過措置が設けられています。

◎意見書第11号

平成27年10月からの消費税10%への引き上げ中止を求める意見書

採決の結果、委員会では賛成少数により否決すべきものと決しました。

議案を審査した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。



健康福祉常任委員会報告

みんなが子育てしやすい国へ

補正予算

◎一般会計

問 障害者グループホーム用地は、市の遊休地を探さなかったのか。

答 探しませんでした。市街に近い所で提供者が現れたので購入しました。土地は造成して事業者が無償貸与、建物は事業者が建ててその後行政が資金などをバックアップします。

問 市内でDV等の相談件数は。

答 年間60件程度です。医療機関や警察からの通報もありました。警察とは日常的に情報共有など連携しています。

◎介護保険事業特別会

計 問 認知症初期集中支援チーム派遣委託料と

は。

答 チームは各種専門の有資格者で編成することになっていきますので、市に不足している介護福祉士1人をケアセンターいぶきから派遣してもらう委託料です。

条例廃止

◎伊吹生きがいセンター条例の廃止

問 現在施設を利用している団体の扱いは。

答 4団体が利用中で、継続利用できるよう調整中です。

◎近江いきいき健康館条例の廃止

社会福祉法人への譲渡を前提に行政財産を普通財産とするために条例廃止するもの。

条例制定

子育て支援新制度に係るもの。

◎放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例

問 児童クラブの児童数に関する経過措置期限が10年とあるが。

答 児童の数40人を、経過措置で70人に読み替えるものです。

問 期限が長すぎるのでは。

答 10年にとらわれず、できるだけ早い期限を考えています。

問 1人あたり面積は基準を満足できているのか。

答 できています。

◎特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

本条例は、総務教育常任委員会からの申し出により連合審査会を開催して質疑しました。

問 本市では認定こども園制度をいち早く取り入れ子育て支援も国の基準より充実しているが。

答 運用としては大きく変わりません。

問 今までは市が入所申し込みの調整をしていたが、新制度では、施設ごとに任せる、となっているが。

答 制度が変わっていく中、当面の間は市が関与していきます。

◎家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例

問 ゼロ歳児3人に対し保育士1人という基準は。

答 施設の職員としてはさらに1人増です。

条例改正

◎地域包括医療福祉センター条例の一部改正

◎国民健康保険診療所条例の一部改正
指定管理者に管理さ

せるための改正

◎市放課後児童クラブ条例の一部改正

問 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童、との文言を第3条から削除した理由は。

答 第1条に明記しているからです。

その他

◎指定管理者の指定

米原市地域包括医療福祉センターおよび米原市国民健康保険米原診療所

◎工事請負契約の締結

米原市地域包括医療福祉センター建築工事

以上、慎重審査の結果、付託を受けた全議案とも可決すべきものと決しました。

意見書

◎軽度外傷性脳損傷に関わる周知および労災認定基準の改正などを要請する意見書案

総員賛成で委員会決議とすることに決しました。



おうみ認定こども園乳児棟起工式（8月12日）

産業建設常任委員会報告

集落ぐるみ獣害総合対策支援

◎一般会計補正予算

問 獣害対策として、個体数を減らすことが重要だが、狩猟免許の取得に対する補助金の内容は。

答 狩猟免許の取得に對する補助金として、予備講習に對する全額支援と取得費用のうち、3万円を上限とする3分の2の補助を行っています。

問 市民への周知は。

答 市の広報、ホームページ等でやっていきます。今年から獣害対策の養成講座を県と行っていますので、受講していたかどうかにお知らせしています。また、その講座の中には、新たに捕獲に関するメニューもありますので、今後も周知していききたいと思います。

問 集落ぐるみ獣害総合対策支援交付金を1集落当たり30万円とした理由は。

答 当初予算は4集落を計上しました。獣害対策の計画を策定されたことを想定していましたが、30万円としていました。

問 13集落が新たに増えたため増額補正をされるが、730万円という額には、どのような事業費が含まれているのか。

答 実際に取り組まれている集落では、獣害防止柵の地元負担の部分、あるいは自力施工ですので、出役の労賃などに充当されるものが多くなっています。17集落が増えて、初年度の交付金の上限額は50万円です。そこか

ら当初の予算額を引いた730万円を補正予算として計上しました。

問 商工観光課のインターネットショップモデル事業、350万円を商工会に委託しているが、市場の把握はしているか。

答 大手の市場にさまざまな店が出店して、一つの出品項目を検索するだけでも何千個もの商品が出ている状態です。ショップを運営するには、市場的になり淘汰される部分があるか、当然あると思いますが、米原市の魅力を発信する一つの手段として取り組み、米原の魅力を

感じ、知っていただく場になればと考えています。

問 出店者が商工会に販売手数料20%を支払う仕組みだが、設定の根拠は。

答 出店する市場の手数料、商品のとりまと

める経費、ネットショップに掲載する経費、人件費等です。

問 9月から10月にかけての出店申し込みとその受付状況は。

答 現在、7店舗の申し込みがあります。

問 特産品等の販路拡大が目的か。

答 目玉になるようなもの等についても当然ながら出店をお願いしていきたいと思っています。

問 ネットショップは当初ゼロ予算で始まった事業で、急に9月になって予算を計上されたが、何か理由があるのか。

答 商工会と協議をする中で米原市の魅力をいかに発信するか一つの手段として、また商工振興の一役を担う取り組みとして。これまで協議をしてきました。

◎流域関連公共下水道事業特別会計補正予算

マンホール周辺と埋設管に起因した道路の陥没に伴い、塗装補修やマンホールポンプ場の機器故障の修繕、ポンプの取り替えに必要な修繕費の不足分を増額補正するもの。

◎市道の路線認定

加勢野北方線と岩脇国道8号側道線の2路線を市道に認定するもの。

問 加勢野北方線の修繕計画で県の予算が確保でき次第とのことだが、計画の予定は。

答 今年、ある程度は舗装の修繕等を実施していただきます。今年度にできない部分は、次年度の予算を県で確保していただき、整備できるよう調整します。

意見書

◎意見書第9号

政府による緊急の過剰米処理を求める意見書案

賛否同数となり、米原市議会委員会条例第55条第1項の規定に基づき、委員長の決するところにより、否決すべきものと決しました。

◎意見書第10号

農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する意見書案

賛成少数により否決すべきものと決しました。

各議案とも総員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。



竹中 健一 議員

○人口減少時代を直視した地方都市間の連携

○木質資源の循環を

人口流失対策の 取り組み

問 今後、人口減少が予想される中、近隣市町との連携を図り、圏域全体で住民サービスを維持する必要があるか。

答 人口減少、高齢化が進む中、安全安心に暮らしたいと望む市民ニーズが多様化、高度化しています。基礎自治体がその期待に応え、持続的にサービスを提供していく上で、自治体間の広域連携は有効な手段と考えています。本市では、既に医療、福祉、観光などの分野で広域連携による事務の効率化を進めています。具体的には、長浜市との連携による休日急患診療所の開設や、長浜市・彦根市と連携し

た「びわ湖近江路観光圏活性化協議会」、さらには伊吹山を核とした関ヶ原町や揖斐川町との連携など、地域の活性化や共通課題の解決に向けた連携協力を進めています。今後も交通の要衝という地理的特性を巧みに活用し、周辺自治体との必要な連携や積極的な制度活用に取り組みます。

バイオマス発電の 取り組み

問 近年、中部地方では、バイオマス発電所の建設が相次いでいる。本市では、太陽光発電、小水力発電に力を注いでいるが、バイオマス発電の取り組みはできないか。

答 市の再生可能エネルギー活用方針に基づき、特に導入促進の

可能性の高い太陽光、小水力、木質バイオマスの3つの再生可能エネルギーの利活用の協議を進めます。その中で、市民自らが森林資源を収集し、これを買取り、薪としての製品やバイオマス関連企業への販売など、市内での木質資源の循環ができる仕組みづくりを進めたいと考えています。

問 公共施設の使用電力を伊吹の住友大阪セメント跡地利用で、官民一体となった取り組みができれば、副次効果で獣害対策、雇用促進、里山の保全と夢は広がるが、市としての考えは。

答 木質バイオマスによる発電や熱利用に取り組むことで、木質資源の収集や運搬に市民が関わっていただくことができそうです。山へ立ち入り、資源の市内循環を進めることで、山が保全され、獣害対策や災害対策、新たな雇用創出など、総面積の63%を超える森林面積を有する本市において効果が期待できると考えます。



メッシュ柵付近の立ち枯れした木や倒木

本市では「環境配慮型公共建築物等のガイドライン」を策定し、公共建築物等の整備には自然エネルギーを活用する方針です。このため、木質バイオマスについても費用対効果を勘案して検討します。しかし、木質バイオマスの利用は、設置施設への電力供給、熱利用を目的とするため、発電所の新規建設は考えていません。



藤田 正雄 議員

○合併算定替え終了と交付税算定見直しについて問う

○国保・介護の広域化問題について問う

交付税算定で見直された支所経費は

問 26年度に地方交付税一本算定で計算された支所経費は。

答 約2億3千万円です。合併算定替えで受けているので見直し分の増額はありません。

問 24年度の一本算定と合併算定替えの差は約18億円となっているが、今後、交付税の影響額の見直しは。

答 一本算定で25年と26年度では約1億2千万円増額しました。差額は約17億2千万円です。今後の影響は、予算編成時に財政計画の中で試算します。

問 今回の見直しで算定される支所はどこか。
答 26年度から、旧町の役場を支所とみなして算定されます。

問 合併により標準面積が拡大するとしていますが、市への影響は。

答 米原市は標準団体を上回る面積であり、補正が今後も行われると思っていますが、限定的と解釈しています。

問 庁舎問題もあり、新たな財政収支見通しが必要ではないか。
答 25年度からは、より現実的な収支均衡の財政計画を立てています。総合計画の実施計画と整合を図りながら、中期の財政計画を策定します。

支所の役割が評価されたと考えるが

問 今回の地方交付税の見直しで、支所の防災機能や地域振興等の機能の役割が見直されたと考えるが、市としてはどう考えるのか。

答 現在、支所については、庁舎等整備検討委員会で検討いただいています。支所は窓口事務、あるいは地域振興事務といった機能を持った施設と考えています。

なぜ国保の広域化が必要なのか

問 国の負担が変わらなければ、現状のままでも市民の負担は変わらないが。

答 事業の広域化によるスケールメリットを生かし、事務の効率化や財政基盤を強化し、将来に向けた持続可能な制度の構築を目指して、29年度からの実施が予定されています。

問 広域化等協議会で協議されているが、どのような組織で県はどう考えているのか。
答 県内7圏域の担当課長、その他関係団体代表者で検討されています。国費の投入や、情報の提供など要望活動を行っています。

問 後期高齢者医療では、大きな混乱が起きた。せめて県が責任を

持つて運営する保険者になるべきだが。

答 現時点では、国保財政は県が担うこととなっています。保険者は平成27年の通常国会で法律案に明記されるものと思われま。

問 多くの市では、一般会計からの繰り入れで維持してきたが、どう引き継ぐのか。

答 県と市の適切な役割分担により、国民皆保険を維持する必要がある、円滑な運営が市の責務と認識しています。





澤井 明美 議員

○保育環境及び子育て支援について問う

○児童虐待防止について問う

○米原市の少年の検挙・補導人数増加について問う

保育環境と子育て支援

- 問** ゼロ歳から2歳児それぞれに対応した保育環境、課題や対策は。
- 答** 人材確保に苦慮しつつも児童福祉法に則り、公立では施設改善、民間保育園にも支援を行います。
- 問** 人材確保に苦慮とあるが対策は。
- 答** 正職員は経験者採用等、臨時職員は賃金改善等していきます。
- 問** 公立保育園の受入れを生後2カ月からに。
- 答** 考えはありません。
- 問** 子育て支援の充実した近隣市に住まわれてしまうのでは。
- 答** 生後2カ月からの方へは民間保育園を案内しています。
- 問** 正月出産等で出産一時金42万円を超えた場合、市で負担しては。
- 答** 考えはありません。

- 問** 災害時の保護者へ連絡等の防災対策は。
- 答** 防災マニュアルを作成しています。
- 問** その周知方法は。
- 答** 職員は日々危機意識を高め、保護者へは園便り等で徹底します。
- 問** 災害時、保育園の状況伝達にインターネット等の活用は。
- 答** 研究課題とします。
- 問** 避難訓練の報告を保護者へ行う方法は。
- 答** 園便りやお迎え時に報告しています。

児童の虐待防止

- 問** 米原市の被虐待児の構成比率は。
- 答** 25年度はネグレクト31件、身体的・心理的虐待ともに29件、性的虐待2件です。
- 問** 年齢別の構成は3歳未満14件、3歳〜就学前21件、小学生35件、中学生13件です。

- 問** 発見への経緯は。
- 答** 主に保育園、小中学校等の関係機関からの情報です。
- 問** 学校へ来ていない子どもの件数は。
- 答** 把握していません。
- 問** 専属の職員は。
- 答** 4人の家庭相談員が対応しています。
- 問** 個々への対処は。
- 答** 48時間以内に出向

- き安全確認をし、支援を行っています。
- 問** 1〜2時間以内に対応することは可能か。
- 答** 警察への通報も行っています。
- 問** 関係機関とのネットワーク作りは。
- 答** 子ども家庭支援ネットワークを設置し、情報交換、内容の協議検討を行っています。



オレンジリボン運動は「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。

- 問** 早期発見の取り組みは。
- 答** 未然防止が大切であり、通告をいただくよう啓発していきます。
- 問** 市の啓発活動は。
- 答** オレンジリボン運動で啓発しています。

少年の検挙・補導人数の増加

- 問** 14歳未満の刑法犯等の増加の理由は。
- 答** 個別の家庭背景は公開できません。
- 問** 予防・更生に対する取り組みは。
- 答** パトロール、小中学校での啓発活動、子ども家庭支援ネットワークとの連携、専門職員による支援が必要と考えています。
- 問** 専門職員による支援は小学生等も対象か。
- 答** 中学校区におけるスクールカウンセラーが相談に応じています。



北村 喜代信 議員

○高齢者介護を支える介護保険制度は持続できるか

○特別養護老人ホーム整備の取り組みは

介護認定の手続から利用まで

問 サービスを利用するにはどうすればよいのか。

答 市役所担当窓口での認定申請を行います。調査員が自宅や施設等を訪問する認定調査や主治医の意見書等に基づき、認定審査会が判定します。申請から認定結果までに要する日数は25年度で約43日でした。サービス利用にあたってはサービス計画（ケアプラン）が必要となりますので、ケアマネージャーがいる居宅介護事業所に依頼し、その作成されたプランをもとに申請者に合ったサービスを利用していただくこととなります。

居宅介護の実態は

問 居宅サービスを利用している方はどれくらいおられるのか。

答 7月1日時点の要介護認定者は2千50人です。そのうち、居宅サービスの利用者は1千302人で、利用割合は64・52%です。

問 主に家庭で介護をしている人はだれか。

答 要介護認定者を対象にした調査980人の回答によりますと、「娘」の割合が16・6%と最も高く、次いで「妻」の16・5%、「息子の妻」が15・0%の結果になりました。



介護給付適正化の取り組みは

問 滋賀県から財政安定化基金貸付金の約5千200万円を予算化した、介護事業基金を取り崩して繰り入れしたりしているが、介護保険会計の健全運営の確保はどうか。

答 高齢者の自立支援の観点に立って、介護を必要とする人を適切に認定し、真に必要なサービスを提供できるようにケアプランの点検等を実施しています。また、介護保険の適正運営のためには、認知症や脳卒中、閉じこもりなどの予防が重要です。医療と介護の連携のもと、疾病や障がい（しょうがい）の重症化予防に取り組むとともに、介護予

防を地域で推進することとで、65歳から74歳までの前期高齢者の認定率や介護3以上の重度認定者の割合が減少することを目指しています。

そして、介護保険会計を広域化すれば財政規模が大きくなり、保険財政が安定することから広域化の検討協議を滋賀県に要望しています。

特別養護老人ホームの整備は

問 特養整備についての取り組みはどのようなものか。

答 第6期介護保険事業計画の策定に伴い、現在は介護保険運営協議会で議論していただいている最中です。

施設整備に伴う介護給付費や介護保険料への影響を詳しく検討した上で、方針を決定していきたいと思えます。





今中 力松 議員

- 住友大阪セメント跡地は、更地になることを最優先に
- 伊吹山再生に向けて、伊吹山活性化プラン策定に着手
- 市民感覚・市民常識に沿った政治倫理

セメント跡地問題

問 東京本社に出向いての話し合いの詳細は、

答 平成20年11月に市長と市議会から7人、春照、上野区長のほか関係部署の職員が訪問し、跡地転売後の土地利用に対する懸念、反対要望書、反対請願の提出など地元の市民感情を率直に伝え、望ましい土地利用に向けた意見交換を行いました。

問 市が働きかけ跡地の一部を住友大阪セメントに買い戻してもらい、地下の残留毒物の撤去を進められないか。

答 今後買い戻す可能性は低いです。前所有者による残留物質の実質的な水質検査で基準値を下回っています。今後とも検査結果を地元自治会に定期的に報告

します。

問 住民の署名運動、県への協力依頼等、積極的な行動を起こすべきでは。

きでは。

答 現所有者は前所有者と一体となり、土壌汚染対策とコンクリート除去を行うと表明し、債権の問題も解決に向けて提案しているので、市は定期的に工場跡地の処理状況について確認していきます。

今年度は、行政、地元自治会、関係企業を交えた協議の場を設け、工場跡地の処分が進捗するように努めます。

伊吹山再生に向けて

問 伊吹山活性化プラン策定業務の内容は、

答 基礎調査、現状の課題分析や上野区民対象の意識調査を実施し、これらを基に、伊吹山

の魅力を最大限に活用した観光と地域振興につながる新たなプランを策定する予定です。

山麓道路計画は、活性化プランと整合性を図り、既存林道を含めた整備ルート案に概算事業費の算出も加えて策定する予定です。

問 入山料の徴収金額とその使い道は。

答 徴収金額は、4カ月間で1千742万4千316円です。伊吹山自然再生協議会で決定された入山協力金の使い道は、公衆便所、お花畑、登山道の各維持管理、普及啓発業務、協力金の徴収業務です。

8月末までの支出額は342万9千589円です。



問 林道西出大谷線に有効活用できないか。

答 現在、一般車両の通行は制限されていますが、タクシー会社が上野区の通行許可を受けて利用されています。

市民の感覚・常識に沿った政治倫理

問 政治倫理を踏まえ、市長はどのような気構

えで市政運営を行うか。

答 地方自治法第92条の2では、議員の兼業禁止について、その趣旨を尊重するとし、市民に疑惑の念を生じさせないようにしなければならぬと市民常識での制限を掲げておられます。

議員の皆さんも市長も、公人として高い倫理観を求められています。自ら市民感覚と常識に照らし、厳しく律することの重大性を改めて心しています。

ここが知りたい

・ 聞きたいQ&A 一般質問

- 国道8号・顔戸交差点の立体交差化を
- 国道21号の西円寺・樋口西交差点の改良を
- 都市計画道路の顔戸長沢線、碓高溝顔戸線の早期整備を
- 電気の自由化により、新電力を導入し電気料金の節減を



音居 友三 議員

国道8号・顔戸交差点の立体化

問 立体化について、市の取り組み状況は。

答 顔戸交差点付近の渋滞の解消とともに、36年度に開催の国体主会場となる県立彦根総合運動場へのアクセスの向上を図るため、顔戸交差点の立体化整備が必要と考えています。

8月に滋賀県国道事務所や県に対し、早期の交差点の立体化整備を要望しました。

問 国の考えは。

答 どのような対策が必要か、今年度調査を行うということです。

国道21号の交差点改良

問 本市の都市計画マスタープランにも「国道21号バイパスは、特に米原インターチェンジから国道8号（梅ヶ

ここが知りたい

・聞きたいQ&A 一般質問

原）までの整備を促進します」とあるが、そのルートはトンネルの延長が長くなり、事業が大規模であるのに対し、交通量が減っていることから長期計画にならざるを得ない。短期計画として西円寺や樋口西の交差点改良に取り組みべきでは。

答 西円寺や樋口西の交差点は、改良するべく要望していきます。

顔戸長沢線の整備を

問 県道伊部近江線の顔戸集落内は事故が多発しており、そのバイパスとして顔戸長沢線の早期整備が必要では。

答 本市の道路網整備で平成26年から平成30年に着手する方針を決定しました。27年度は、現地測量や予備設計の実施を計画しており、今年度中に地権者や隣

接者への説明会を予定しています。

碓高溝顔戸線の整備を

問 国道8号の国道高溝交差点から西へ80mの間だけ未整備だが、用地買収も済んでおり早期整備は。

答 都市計画道路は、地域間を連携し、まちの骨格となる幹線道路であり、整備の優先度が高い道路と認識しています。関係機関や地元自治会と協議を進め、早期整備に向けて検討していきます。

電気の購入先を切り替え、料金の節減を

問 電気事業法改正による電力自由化から、契約電力が50kw以上ならば、既存の関西電力など大手電力会社以外の電力供給者（新電力）を自由に選ぶことがで

きるようになった。

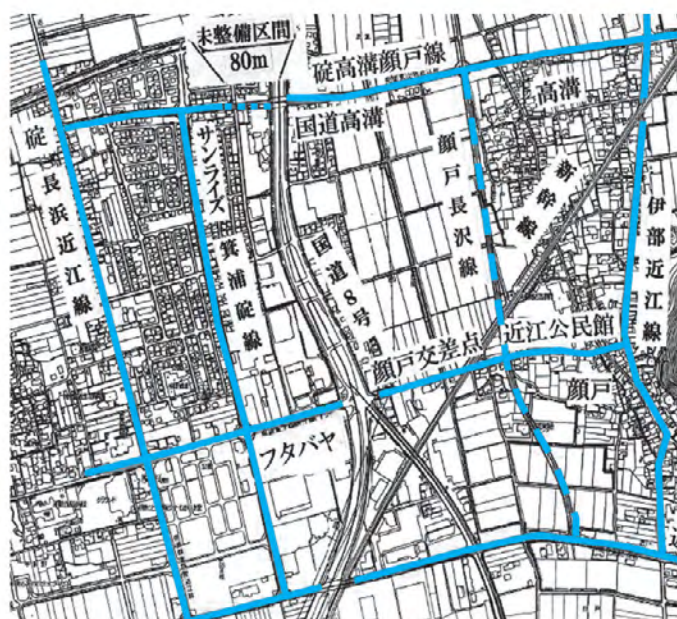
新電力は関西電力等より電気料金を安く供給しており、先の3月議会会で「電気料金を比較し、電力の供給先を決定すべきでは」と私の質問に対し「課題もあり、十分に検討したい」との答弁であったが、その検討結果は。

答 現在、研究や検討

をしており、さらなる庁内での協議を進め、モデルケースとして一部施設に導入し、その効果や課題をしっかりと検証して分析したいと思っています。

問 導入時期の目処は。

答 平成27年4月から導入していきたいと考えています。





吉田 周一郎 議員

○台風11号における市の土砂災害警戒の対応は

○霊仙山山頂の山地保全について問う

○地域お茶の間創造事業について問う

台風11号における 市の土砂災害警戒の 対応は

問 災害警戒態勢は。

答 「災害警戒本部」を設置し、4カ所の広域避難所の開設を行い、避難準備情報を発表しました。

問 避難勧告発令に伴う避難誘導はどうか。

答 今回は、上丹生自治会役員等が各家庭へ呼びかけをして、避難所の河南小学校へは自家用車で避難しました。一般的には徒歩で避難することが原則です。

問 要援護者の避難誘導は。

答 避難準備情報の段階で、家族や地元自治会等と相談して、その手段を検討します。また、社会福祉法人の事業所などにも協力を求めています。

問 避難所としての体育館には、テレビ、暑さ対策、洋式トイレ等の設備が必要では。

答 今回の対応で十分な点については学校や教育委員会と相談し、検討します。

問 状況に応じて、教室や保健室等が使用できないか。

答 今回の事例から避難状況に応じて、避難所としてのすべての学校に臨機応変に対応するように通知しました。

問 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直しは。

答 避難勧告等を発令するタイミングは、市民の命を守るうえで重要です。

地域の防災力の強化は自助・共助の意識向上が必要であり、自主防災組織の育成、強化に努めています。

霊仙山山頂の山地保全

問 山頂付近の植生状態と鹿の生息数は。

答 鹿の食害による草木などの減少により、土壌流出の可能性があり、対策が必要です。鹿の生息数は不明です。

問 鹿の駆除について、多賀町と一体となつて取り組むべきでは。

答 山麓^{さんろく}において、環境省の委託により地域ぐるみの捕獲推進モデル事業を実施しています。山頂付近では、昨年

滋賀県による広域一斉捕獲が初めて実施されました。本年も実施される予定です。

問 斜面崩壊の状況を定期的に空撮することにより、今後の対策の資料にすべきでは。

答 可能な限り実施するように検討します。

地域お茶の間創造事業

問 今までの実績からその運営状況は。

答 居場所やカフェ利用の収入による黒字運営の団体はなく、補助金が各団体の運営財源になっています。

問 実施団体の拡大は。

答 当面、全自治会の約3分の1を目標としています。



山頂付近の鹿の群れ 2014.6

問 今後、この事業が継続できる支援策は。

答 各団体の地域ニーズに応じた個別事業に対し補助できる新しい支援制度や介護予防事業の委託などを進め、自立した運営が図られるよう支援していきます。



ほほえみカフェ 2014.5

観光とまちづくりの強力な推進 ～議会ホームページ等で詳細を～



松崎 淳 議員



空き家の観光活用「集落丸山」(篠山市)

米原市観光政策の方針

問 裾野が広く雇用も期待できる観光産業への振興策・方針は。

答 地域活性化でも注目される観光を「仕組み・人・魅力づくり」を基本目標に、地域と行政が一体となって振興を図ります。

問 目標達成には。

答 住民に魅力的なまちづくりが行われる結果として、観光客が訪れ地域活性化につながる、という視点が重要です。市民生活との調

観光情報発信の重要性

和や観光客との交流に重きを置いていきます。

問 昨年度から開始した、長浜と共同の観光情報サイトの効果は。

答 アクセス数は47万件で、米原・長浜エリアの広域紹介による相乗効果もありました。

問 米原が長浜の存在に隠れてしまう懸念もある。全国各地の自治体との差別化の観点から、米原独自の情報発信が必要では。



埋もれがちな米原、独自の情報発信を

答 効果的な情報発信の研究に取り組み、本年度実施予定のインターネットショッピング開設も貴重な手段としてアピールしていきます。

問 外部視点から米原の魅力を整理しては。

答 外部有識者もいる評価委の意見も頂き、市の魅力をいかにアピールするか整理します。

既存資源の有効活用で観光振興とまちづくり

問 伊吹山麓道路や伊吹スマートICと、周辺地域活性化事業。地元区は事業主体となり得るのか。支援策は。

答 市と地元が一体となつてつくっていくます。今後の運営形態は十分検討を進めます。

問 12月にも質問した、市内各地のイベントを連続的に紹介したり、



地域資源活用でまちづくりに取り組む西栗倉村。「人材育成」が今後の米原市の大きな課題に

空き家の改修・活用で観光とまちづくり推進

他施設に誘客する動き、スタンプラリー等はどう進めているか。

答 各団体と連携した企画などの仕掛けを、様々な施設でも取り入れられるよう働きかけていきます。

問 電気自動車充電設備も誘客に使えないか。

答 道の駅への将来的な設置や、小水力発電電力による充電器など、普及させていきます。

問 バス路線の延長・バス停新設・デマンドタクシー化は。

答 今後研究します。

問 電動アシスト自転車のさらなる活用は。

答 稼働率が低く、観光施設管理者と利用促進につなげていきます。

問 空き家を「課題」でなく「資源」と捉え、滞在型施設に改修して地域の魅力を深く理解してもらう機会に。

答 市内に宿泊施設は少なく、民間活力で空き家を観光施設として活用することを推進します。

問 利活用できない空き家の駐車場化、自治会や市への譲渡による利活用など、独自性ある取り組みで米原らしい空き家対策を。

答 提案された意見を参考に、実効性のある空き家条例の制定に取り組めます。



太田 幸代 議員

高齢者や障がい者にやさしいまちに ごみの戸別収集の実現を

問 本市では、長浜市との2市で組織する湖北広域行政事務センターが、家庭ごみの処理事務や回収を行っているが、高齢者や障がい者のみの世帯にとっては、集積所までの距離が遠く、大きいものや重いものが多い不燃ごみや粗大ごみなどのごみ出しに大変苦勞されている。市は改善策を検討しているか。

答 粗大ごみの回収については、現在の集積所収集に加え、新たに有料で戸別収集ができるよう、実施に向けて協議中です。

問 ごみ出しに援助が必要な方の基準を設け、市がその希望者を登録して、登録者が援助を申し入れた際に市や広域、自治会などで支援できるシステムづくりが必要と考えるが。

答 今後、単身世帯の高齢者が増加していく中で、高齢者や障がい者のみの世帯を戸別にゴミ収集する仕組みは必要と考えています。

米原診療所・医師住宅 の管理と活用を

問 米原診療所の医師住宅は、平成14年に建設され平成23年に医師の交代が行われてからは「空き家」状態であり、現在も使用されていないが、管理状況はどうなっているか。

答 清掃・植栽・散水のほか敷地周辺の巡回点検を所管部署が行い、住宅内外の除草を含めた清掃業務は年7回業務委託しています。

問 今後の活用の目途や、活用がない場合の方策は。



米原診療所の医師住宅

答 現在、医師住宅としての活用の用途はない状況です。今後、医師住宅としての活用が見込めない場合は、用途変更や売却など新たな方策を検討します。

増え続ける非正規雇 用労働者

問 派遣労働法の相次ぐ改悪によって非正規雇用が拡大し、今や全女性労働者の6割、労働者全体で見ても約4割が非正規雇用となっているが、非正規雇用労働者が増え続けることに對しての市の所見は。

答 平成11年の労働者派遣法の改正で、労働者を派遣できる業種を拡大したことが、非正規労働者を増加させた最も大きな要因であると考えます。収入の安定しない非正規雇用のままでは結婚も厳しく、

少子高齢化に一層の拍車がかかるものと考えています。

学生にブラックバイト の啓発を

問 近年、学生アルバイトなどに正社員並みの過度な責任やノルマを課し、違法・無法な働き方を強いる悪質なブラックバイトに苦しめられる学生が増えている。学校や成人式等で、学生向けに労働法のパンフレットの配布や、また、市の広報やホームページ等でブラックバイトの啓発をするなど、何か対応はできないか。

答 県や国の機関である滋賀労働局と連携を図りながら、啓発したいと考えています。



中川 雅史 議員

○ 教育旅行における

農村生活体験(民泊)について問う

教育旅行における 受け入れの実績

問 開始から現在までに受け入れた実績は。

答 平成22年10月から学校数・延べ10校、受入生徒数・延べ1千2人、受入家庭総数・延べ268軒です。

本年度は5月、6月に神奈川県内の中学校2校、生徒数255人を受け入れ、2月には広島県内の中学校1校、生徒数41人を受け入れる予定です。

受入家庭における 安全対策、危機管理

問 各家庭での安全対策、危機管理は。

答 受入家庭を対象とした全体研修会の開催や、戸別に各受入家庭を訪問して安全対策、危機管理等の説明を

行っています。

また、食事のアレルギ―対応については、事前に学校から生徒の自己紹介カードと一緒にアレルギ―等の情報をいただき、受入家庭の方と情報を共有し、対応しています。

問 災害が発生した場合の対応は。

答 自治会住民と同様の避難行動をとっていただくように受入家庭をお願いしています。

生徒が到着後、自己紹介と部屋の紹介とあわせて、災害時の行動について生徒に説明していただいています。

教育旅行における 民泊の問題点

問 市、受入家庭のそれぞれの問題点、反省点は。

答 受入家庭の協議会

を立ち上げましたが、事務局の業務を市で行っており、新たな受

入家庭の開拓や受入当日の対応等に苦慮しています。このため、協議会組織の見直し等が必要と考えています。

また、受入家庭では時期や天候により、どのような体験をしても

らうか、どのような食事を出そうかなど、準備に苦慮されている状況です。今後は受入家庭間の情報交換の場や料理講習会等の提供が必要と考えています。

来年度以降の 本事業の展開

問 今後の本事業の継続や拡大は。

答 今年度の神奈川県内中学校2校と広島県内中学校1校に、新たに千葉県内中学校1校

を加え、合計4校の受け入れを予定しています。

また、今年10月に京都大学東南アジア研究所を介し、ラオス王国から10人の農家民泊体験の依頼を受けています。この取り組みが順調に行けば、数年この取り組みが続くことになります。

教育旅行の受入家庭は、これまでに伊吹地域89軒、山東地域17軒、米原地域3軒の実績があり、市全域への事業展開も考えられます。

今後は、受入側の体制整備として協議会組織の見直しを図りながら事業を推進していきたいと考えています。



民泊での農業体験の様子



中川 松雄 議員

○老老介護について問う

○地域医療介護総合確保推進法とは

○住民の健康寿命に対する地域包括支援センターの役割

老老介護について問う

問 全国では、介護される人と介護する人がともに65歳以上というケースもあり、高齢化が進んでいる。介護の在宅化、老老介護は避けられない状態で、介護する側への支援の充実に急がれる。

答 本市において、65歳以上の方だけで暮らす世帯数は、また、75歳以上の世帯数は、

問 独居も含んだ世帯数ですが、65歳以上は3千290世帯。75歳以上は1千718世帯です。

答 介護する人がすべて自分で抱え込めばストレスがたまる。また、介護疲れによる体調不良や、介護のために離職することで経済的に困窮したり、社会から孤立したりする問題がおきる。介護保険法な

ど既存の法律は、介護を受ける人の支援が中心で、介護者への支援配慮がほとんどない状態である。そこで、本市の虐待の件数は、

問 虐待の相談と通報の件数は、23年度から25年度までの3年間で44件でした。このうち虐待として認定した件数は、11件です。

答 虐待の主な原因は、経済的虐待が最も多く、高齢者の年金を家族が使い、サービスが受けられないケースです。次に、暴言や無視などの心理的虐待、暴力による身体的虐待の順に多い結果です。

問 在宅医療介護の推進を目的とする「地域医療介護総合確保推進法」が今年6月に成立し、医療体制、介護の仕組みが変わろうとしている。高齢者を介護する家族に対して負担の増加が懸念される。低所得者に対して施設利用など、対応は、

答 単身で所得が280万円、夫婦世帯で所得が346万円以上の方の自己負担は、2割になります。それが、それ以外は1割です。ですので、影響はないと思われる。

地域医療介護総合確保推進法とは

問 在宅医療介護の推進を目的とする「地域医療介護総合確保推進法」が今年6月に成立し、医療体制、介護の仕組みが変わろうとしている。高齢者を介護する家族に対して負担の増加が懸念される。低所得者に対して施設利用など、対応は、

答 単身で所得が280万円、夫婦世帯で所得が346万円以上の方の自己負担は、2割になります。それが、それ以外は1割です。ですので、影響はないと思われる。



住民の健康寿命に対する地域包括支援センターの役割

問 介護保険法が、予防重視の方向になり、要支援、要介護に至る前に自己診断が必要となる。地域包括支援センターの役割は重要だが、本市の自己診断に対する取り組みは、

答 認知症予防や体の仕組みに関する啓発は行っていますが、何より健康診断を受けていただくことが大切です。

問 地域包括支援センターの体制は十分か。

答 後期高齢者の増加が見込まれるため、現在1カ所の地域包括支援センターを2カ所にし、身近な地域で相談や支援ができる体制整備を行う予定です。

問 複合型サービスにおける人材の確保と今

後の方針は。
答 看護師や介護士の人材確保が困難で、サービスが進まない原因です。在宅医療・在宅介護を進める上では非常に重要なサービスであり、今後、地域の実情に応じた形で必要なサービスを検討します。



ここが知りたい

・聞きたいQ&A 一般質問



清水 隆徳 議員

○農協・農業委員会の解体を許すな

農地政策と農協・農業委員会の解体的見直しについて問う

問 農業委員の公選制を廃止し、定員を現在の半分程度にして首長の任命制にする。また、農地の許認可権を農地中間管理機構に移し、建議制度も廃止するというが、これで農地の保全ができるか。

答 本市の農業委員会としては、政府の規制改革は、地元農業者の代表として、地道な活動を続けている農業委員の取り組みを否定するものであり、決して容認できません。

また、農業委員会では、6月12日に会長名で「規制改革会議の農業改革に関する意見」に反対する意見書を政府に提出しました。

農業委員会は、農業

振興のため、積極的な提案を毎年市長に行っています。こうした努力や苦勞を見ず、実態とかけ離れた規制改革会議の意見は、現場の実態を無視した暴論であると考えます。

問 株式会社農業参入と、農地の取得が認められるが。

答 参入企業が農地を適切に利用できる主体であるかどうか、また、農業と農地は、地域社会の基盤であり、その地域に暮らす人々の声が反映されることが担保されることが必要であると考えます。

問 大規模化のため、農地中間管理機構が農地の賃借あつせんをされるが、借り手がなければ返却される。だれが借り手のない農地を耕作するのか。

答 中間管理事業の中で借り受け希望がない場合は、直接耕作者と所有者との間で利用権設定ができるように努力します。



問 大規模化により、畦畔^{けいはん}、用排水路、農道の維持管理を集落の共同作業に任せて支援金を払うというが、農業離れが進み、農業組織が解体したもとでも共同作業はできるのか。

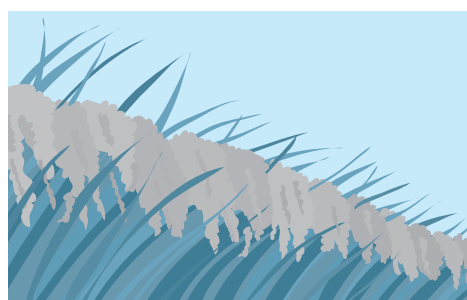
答 「農村まるごと保全向上対策事業」で共同活動を支援しており、今後は、企業・集落・農業をしていない人も含めて取り組んでいただきたいと思います。



問 規制改革会議は、農協を郵政と同様に分割解体を進めようとしている。市では本来の家族経営農家の育成に力を入れるべきだ。大規模農家だけでは農村の役割や景観を守れないと思うが。

答 経済界中心の考えのみで改革を断行することには、慎重に考えるべきだと感じます。

地域の宝である農地を守るために、どうあるべきかを柱において進めていきます。



問 今年国連が決めた国際家族農業年で、どこの国でも農業は家族経営が中心だと思ふ。本市の考え方は。

答 本市の農業経営の状況は、小規模農業で家族農業者が担っています。意欲ある農業者に担い手の一員として期待し、やむを得ず離農される場合は、集落営農組織や法人等に農地を集積していくことも重要と考えています。



鏑田 明 議員

- 霊仙山の大規模崩壊現場の状況と復旧は
- 公共工事の発注責任と請負業者の責務は
- おうみ認定こども園の監督と現場管理は

霊仙山の大規模崩壊した現状と復旧

問 現場の状況は。

答 9月2日に崩壊現場を確認しました。台風11号等による崩壊の拡大は見られませんでしたが、溪流に溜まっている土砂が流出し、1千³mを超える土砂が新たに堆積しています。

問 国・県に対する要望活動は。

答 5月30日に長浜土木事務所長へ、8月19日には知事や関係部長に早期実施を要望しています。県は国に対して年間2回程度要望しています。

問 事業の見通しは。

答 砂防堰堤工事の早期発注に向け、年度内に用地買収を完了できるように、地権者の方と協議を進めています。新設される堰堤の

規模と機能は。

答 既存の2基は嵩上げ、新設3基は高さ8mから13・5mで、規模は7千³mから2万6千³mです。5基全体で8万³mの土砂が捕捉できます。

問 工事着工の見通しは、いつになるのか。

答 用地買収が終わり次第、流木の伐採をしていただき、今年度末から年度早々に工事発



霊仙山の崩壊現場

注ができるよう、県と調整しています。

発注者の責任と請負業者の責務

問 公共工事の発注者の責任と請負業者の責務についての認識は。

答 発注者は、工事の監督、検査、工事中および完成時の施工状況の確認と評価を行い、発注関係事務を適切に実施する義務があり、受注者は設計図書に従い、法令を遵守して定められた工期内で請負工事を適正に実施し、お互いが信義に従って誠実に履行するものと認識しています。

大雨によるおうみ認定こども園の浸水被害

問 おうみ認定こども園の被害の原因と状況は。

答 8月15・16日の大雨により大屋根の排水がテラスに溜まり、その水が教室内に流れ込んでフロアー面が損傷しました。さらに、2階の雨水が階段をつたい、職員室と絵本室が浸水しました。

施工業者が設計を見誤ったこと、設計監理業者が監理上見誤ったことが原因で、両者の責任で修正するように現在調整していただいています。

問 おうみ認定こども園の造成工事においてもし型擁壁のミスが生じているが、何が原因

と認識しているか。

答 設計業者が自ら設計ミスを認めたため、自ら補修されたと認識しています。

問 施工業者の責任は。

答 施工業者の責任はないものと認識しています。

問 設計業者だけのミスであるのかどうか疑問だが、現在でもし型擁壁がズレていて湾曲してきているが、心配ないのか。

答 これ以上雨水等による土圧はないものと思っています。



おうみ認定こども園

ここが知りたい

・聞きたいQ&A 一般質問

議員や公職の選挙の候補者等は、選挙区内の人に年賀状等のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことは、公職選挙法で禁止されています。

市民の皆様のご理解をお願いします。

議会の動き

A decorative illustration of autumn foliage and acorns. It includes several leaves in shades of yellow, orange, and red, along with three dark brown acorns with light brown caps. The elements are scattered across the page, with some leaves overlapping the text.

編集後記